

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
1	行政評価制度の推進	毎年全事業のヒアリングを実施し、事業に対する効果を検証するとともに、全第2次恵那市総合計画に掲げた24の基本施策の成果(市民満足度など)を向上させる	・施策の成果指標(市民満足度など)を設定し、それをベースに総合計画推進市民委員会や若者会議などで議論を行い、第2次恵那市総合計画基本施策への貢献度を評価する。 ・特に総合計画推進市民委員会では、施策評価を行い、施策への意見や新たな提案を予算、業務改善等にフィードバックする。 ・各課が実施する事業についても、施策目標に対してどの程度貢献したかを検証する仕組みに変更する。		【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	まちづくり企画部企画課	全部課		【総合計画推進市民委員会】 ・施策評価実施	第2次総合計画の3つの理念に属する全23の基本施策に市政運営の1を加えた24施策について、施策評価に基づく事業評価を行い、150弱の事業について改善指示を行った。	A:予定通り進行	事業数が多かったこともあり、ヒアリングに多くの時間を要してしまい、結論が出せるまでの深い議論とならなかった。翌年度は指摘事項に対して、指摘事項に対する対応状況を確認し、結論を出していく。
				施策評価	(目標)3施策(実績)24基本施策	24基本施策	24基本施策	24基本施策	24基本施策			施策評価	24基本施策			
				事業ヒアリング実施	—	全事業	全事業	全事業	全事業			事業ヒアリング実施	全事業			
				予想効果額								予想効果額	—			
2	業務改善の実施	各課における業務改善の取組実施	業務改善に向けた全事務事業のヒアリングを毎年行い事業の検証を行う。 業務改善研修の実施。		・情報収集 ・業務改善の実施のため研修会の開催	・各課、各係等において業務改善の実施 ・全事業のヒアリングの実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・全事業のヒアリングの実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・全事業のヒアリングの実施	・各課、各係等において業務改善の実施 ・全事業のヒアリングの実施	まちづくり企画部企画課	全部課		・各課、各係等において業務改善の実施 ・全事業のヒアリングの実施	5月に主査級以上の職員約30名を対象に2日間の「業務改善研修会」を行いました。	A:予定通り進行	今後は、一般論としての業務改善ではなく、市役所内で行われている業務を事例に研修を行っていく。
				事業ヒアリング実施	—	全事業	全事業	全事業	全事業			事業ヒアリング実施	全事業			
				業務改善研修会	(目標)1(実績)1	1	1	1	1			業務改善研修会	1			
				予想効果額								予想効果額	—			
3	各振興事務所における地域間連携の推進	第2次総合計画地域計画における課題に対する地域間連携事業の推進のため、振興事務所間の連携を図る。	・地域間連携事業を行う振興事務所の調整会議(振興事務所長会議)の開催。 ・先進地の事例を積極的に学び、取り入れていくための研修会の実施。 ・各地域自治区へのフィードバックと事業推進にむけた協働の推進。		調整会議、研修会、視察の実施	地域間連携実施	地域間連携実施	地域間連携実施	地域間連携実施	まちづくり企画部地域振興課	各振興事務所・室		地域間連携実施	笠周3地区連携会議を継続、恵南5町若者会議の実施などを行い、地域間による連携を深めた。	A:予定通り進行	若者の意見や、各会議において協議された課題について、地域自治区主体によるまちづくりでいかがが引き続きの課題である。
				調整会議(振興事務所長会議)	(目標)6(実績)12	12	12	12	12			調整会議(振興事務所長会議)	12			
				研修会	(目標)2(実績)2	—	—	—	—			研修会	2			
				先進地視察	(目標)2(実績)5	—	—	—	—			先進地視察	3			
				予想効果額								予想効果額	—			
4	市民の視点に立った行政サービスの質の向上	市民意識調査の項目中、職員の対応「やや不満足」「不満足」合計3%以下	・接遇研修を実施します。 ・窓口業務を改善します。		・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	まちづくり企画部企画課	全部課		・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善	職員で構成する「窓口サービス向上チーム」を立ち上げ、身だしなみを見直し、平成30年1月からは月1回(最終週の日曜日、4月は月2回)の休日開庁を行うこととしました。	C:予定通り進行していない	今後は、手続きの簡潔化・効率化を進め、市民の利用のしやすさを追求するとともに、職員の質の向上を図っていく。
				市民意識調査「やや不満」「不満」	(目標)8%(実績)11.5%	6%	5%	4%	3%			市民意識調査「やや不満」「不満」	13%			
				予想効果額								予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況 (H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
5	若者・女性の会議への参画	全ての会議で若者・女性参画率50%	会議に応じて若者や女性が参加しやすい環境(場所、時間、託児等)を整備する。		・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	まちづくり企画部企画課	全部課		・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	市の設置する各種審議会への女性・若者の参画については、第2次男女共同参画プランの観点からも積極的な参画に努めました。また、昨年度に引き続き、若者の意見を施策・事業に反映させるため若者会議を開催しました。	A:予定通り進行	今後も行革及び第2次男女共同参画プランの両方の観点から、女性・若者の会議参画について意識的に取り組んでいく。
				若者・女性の会議参画率(若者は40代まで)	(目標)30%(実績)32.14%	35%	40%	45%	50%			若者・女性の会議参画率(若者は40代まで)	34%			
				予想効果額								予想効果額	—			
6	市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	各種審議会・委員会等の審議情報の公開	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。		ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	総務部総務課	全部課		ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開 情報公開コーナーによる各種計画等の公開	市の各種審議会に関する情報の整理、ホームページに掲載する情報の精査を行いました。情報公開コーナーの利便性の向上を図りました。	A:予定通り進行	情報公開コーナーの運用にあたり、引き続き、利用者目線での問題点の洗い出しを行うなど、市民の目に触れやすい情報提供の場を目指す必要がある。
				ホームページによる審議内容の公開	(目標)内容の確認実施 (実績)内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施			ホームページによる審議内容の公開	内容の確認実施			
				情報公開コーナーの充実	(目標)内容の確認実施 (実績)内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施	内容の確認実施			情報公開コーナーの充実	内容の確認実施			
				予想効果額								予想効果額	—			
7	マイナンバー制度の独自利用の推進	独自利用の実施	・独自利用の検討及び条例制定、事業の実施。ただし、費用対効果及び国の広域施策も視野に入れた事業展開を検討する。 【想定される事業】 コンビニでの諸証明発行、図書館利用者カード、緊急時の既往症や常用薬の確認(おくすり手帳のようなものを想定)、市民の社会貢献(ボランティア等)に対しポイントを付与し、公共サービス(スポーツ施設、美術館)での引き替え可能とする、母子手帳、行政カード(図書館・印鑑証明・病院診察券)の集約、市民ポータル。(公共料金の通知、電子申請)		・独自利用の検討	・独自利用の検討	・独自利用の検討(1事業導入) ・マイナンバーカードの普及促進	・独自利用の検討(1事業導入) ・マイナンバーカードの普及促進	・独自利用の検討(1事業導入) ・マイナンバーカードの普及促進	まちづくり企画部企画課	関係各部課		・独自利用の検討	子育てワンストップサービスの運用を開始しました。また、昨年から引き続き各種証明のコンビニ交付における情報収集及び検討を行いました。	A:予定通り進行	現状の普及率や費用対効果を考慮しつつ、全国的な取り組み等を参考に独自利用に繋がるような利用方法を検討する。
				独自利用の検討	(目標)内部検討 (実績)内部検討	内部検討	内部検討、調査研究	内部検討、調査研究	内部検討、調査研究			独自利用の検討	内部検討			
				マイナンバーカード交付率			7.0%	8.5%	10.0%			マイナンバーカード交付率	—			
				独自利用実施				1事業導入				独自利用実施	—			
				予想効果額								予想効果額	—			
8	個人番号カード(マイナンバー制度)を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上	諸証明書のコンビニ交付	・庁舎内協議。 ・東濃5市での連携。(東濃5市の情報共有) ・交付できる諸証明の確立。(税務課関係証明、市民課関係証明、戸籍関係証明) ・料金設定のシュミレーション。 ・広域交付継続(東濃5市)、文化センターでの休日発行の廃止の検討。		・情報収集 ・庁舎内協議 ・東濃5市協議 ・各シュミレーション	・東濃5市協議 ・庁舎内協議	・東濃5市協議 ・庁舎内協議	・方針決定により実施		市民サービス部市民課	市民サービス部税務課		・東濃5市協議 ・庁舎内協議	東濃5市による研究会で導入自治体へ視察を実施しました。利用実績やコスト等を確認し再度必要性について検討しました。また「窓口サービス向上チーム」を立ち上げ、総合窓口サービスの一環としてコンビニ交付についても総合的な観点から検討を行うべき事業であると位置づけられました。	B:予定を変更・修正して進行	今後、総務省の法改正により証明書等の様式が変更になる見込みとなり、システム改修が必要となる。このシステム改修より先に導入した場合さらにコストが増大する事となるため、国の動向を鑑み、又必要となるマイナンバーカードの普及を今後も進める。
				庁舎内協議	(目標)5 (実績)1	5	2					庁舎内協議	7			
				東濃5市協議	(目標)6 (実績)3	6	2					東濃5市協議	2			
				コンビニ交付導入			方針決定	実施				コンビニ交付導入				
				予想効果額								予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
9	市民課証明窓口における証明書発行の拡充	税務課で発行する諸証明を市民課証明窓口において発行	・税務課との拡充に関する協議。 ・実施に対する具体的検討。 ・職員研修。(教育) ・レイアウト等の再検討。 ・システム改修等。		・税務課との協議 ・問題点の洗い出し	・税務課との協議 ・職員研修 ・シミュレーション ・システム改修等 ・マニュアル作成	・運用開始 ・事務検証 ・レイアウト検証	・(運用開始) ・事務検証 ・レイアウト検証	・(運用開始) ・事務検証 ・レイアウト検証	市民サービス部 市民課	市民サービス部 税務課		・税務課との協議 ・職員研修 ・シミュレーション ・システム改修等 ・マニュアル作成	平成29年度から来庁者の満足度向上と市民目線での窓口のあり方を検討する「窓口サービス向上チーム」を立ち上げました。このチームで利便性の高いサービス、業務の効率化・コスト削減、職員の資質の向上を目標とし検討をしました。今年度については、1月から毎月最終日曜に休日開庁を実施し、住民異動・戸籍・保険・税関係等のサービスを提供することになりました。	B:予定を変更・修正して進行	総合的な窓口を検討する中で、税の諸証明発行等やシステム改修、フローを含め検討。平成30年度を最終とし市民が満足できるサービスを検討。 サービスを確実に提供できる職員を育成する必要がある。
				税務課協議	(目標)随時 (実績)実施	随時	実施	実施	実施			税務課協議	実施			
				職員窓口研修	(目標)1 (実績)1	5	2	2	2			職員窓口研修	3			
				検証・修正			実施	実施	実施			検証・修正	－			
				予想効果額								予想効果額	－			
10	市自主運行バスの運行方法の見直し	自主運行バスの運営方針の遵守	・地域住民との連携強化と地域検討会の開催。 ・利用向上対策事業の実施。		・地域検討会の開催 ・地域主体の運営の実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	商工部 観光交流課	まちづくり企画部 地域振興課 教育委員会事務局 教育総務課		・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	岩村・山岡地域において、住民による地域路線のあり方検討委員会を立ち上げ検討いただき、両地域のバス路線の一部をデマンド交通へ再編を決定し、平成30年3月に恵那市地域公共交通会議にて、岩村地区・山岡地区のデマンド導入について承認を得た。 串原地区においても、飯地地区と同様、公共交通空白地有償運送の運行準備を進めた。	A:予定通り進行	デマンド交通の運行に向け、地域とともに意識を高め、地域に適した交通体系とする必要がある。 串原地区において、公共交通空白地有償運送を平成30年10月からの運行開始を目指し準備をしている。
				実施事業の効果検証・見直し		検証・実施	→	→	→			実施事業の効果検証・見直し	検証・実施			
				地域検討会の開催	(目標)5回 (実績)9回	5回	5回	5回	5回			地域検討会の開催	19回			
				地域移送サービス発展に向けた支援	(目標)1回 (実績)1回	1回	1回	1回	1回			地域移送サービス発展に向けた支援	1回			
				予想効果額								予想効果額	－			
11	広報の充実	広報えなで情報を得ている人の割合90%以上	・広報紙「広報えな」のコンテンツ充実。 ・広聴業務を含め、紙媒体以外の効果的な広報の手段・手法についての調査研究。 ・電子媒体による広報。 ・広報配布等の市民負担の軽減。		27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	広報紙「広報えな」を補完できる電子媒体を調査研究、導入する。市ウェブサイト更新を視野に入れ、広報手段・手法を調査研究する	広報紙「広報えな」を保管する電子媒体を周知する。市ウェブサイト更新を視野に入れ、広報手段・手法を調査研究する	市ウェブサイトを更新し、「広報えな」の紙版と電子版で情報発信を強化する	総務部 総務課	0		27年度で検討した結果を実践 広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする	広報えなの配布負担を軽減することを目的に、月1回発行に向けた取り組みを実施しました。紙面構成を一新し情報集約を行うとともに、同時配布物の見直しも実行し、30年4月号からリニューアルしました。29年11月からは新たな媒体として、スマートフォンなどで手軽に広報紙が読めるウェブ配信サービスを導入しました。	AA:予定以上に進行	広報紙については、自治会未加入世帯や若者世代への効果的な広報のため、配布方法や媒体手段を継続して検討します。 必要な情報が分かりやすく便利に届く環境を整備し、市民サービスが向上するよう、ウェブサイトの更新に向けた検討を強化します。
				広報えなで情報を得ている人の割合	(目標)90.0%以上 (実績)97.2%	90.0%以上	97.5%以上	98.0%以上	98.5%以上			広報えなで情報を得ている人の割合	96.7%			
				アクセシビリティ・ウェブサイト操作研修(職員用)	(目標)1回以上 (実績)1回	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上			アクセシビリティ・ウェブサイト操作研修(職員用)	1回			
				ウェブサイト閲覧者数			97,000閲覧／月	98,500閲覧／月	100,000閲覧／月			ウェブサイト閲覧者数	－			
				予想効果額								予想効果額	－			
12	広聴の充実	市民の行政への意見提出や参画についての満足度を向上する	・広聴の仕組み全体の再検討及び再構築。 ・幅広い人の意見の把握方法の検討。 ・提出された意見への対応など、市政の改革につなげる仕組みの構築。		・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	総務部 総務課	各部課		・直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	市民からのご意見やご提案を広報直通便や手紙で135件、電子メールで103件の計262件受け付け回答しました。市長と語るまちづくり懇談会を各地域で13回開催した他、若者会議を1回開催した。	A:予定通り進行	市民のご意見やご提案に対して、施策に反映させる仕組みの確立が求められます。公聴会やパブリックコメントによる意見収集など、全庁的に統制のとれた手法で実施していくことが課題です。
				広報直通便の意見とその回答件数	500件以上	→	160件以上	170件以上	180件以上			広報直通便の意見とその回答件数	262			
				市民の意見を聞く場の開催	30回	→	→	→	→			市民の意見を聞く場の開催	14			
				市ウェブサイトからの意見とその回答件数			140件以上	150件以上	160件以上			市ウェブサイトからの意見とその回答件数	－			
				予想効果額								予想効果額	－			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
13	安心安全メールの利用促進	安心安全メール登録率 50%	・SNS(facebookなど)の急激な普及を踏まえてシステム連携の改善を図り、メールユーザーとは別の情報提供機会を創出する。 ・庁内の操作説明会や学習会を継続して開催し、多種の情報を発信するよう改善を図る。		・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・SNS連携の導入 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	総務部 危機管理課			・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・情報発信操作説明会の開催	市ウェブサイトや自治会等の防災研修の場で安心安全メールの登録活用の紹介、また平成29年度からは小中学校を通じ保護者へ文書を配布し、安心安全メールの利用を促しました。また、双方向の情報連絡を図るため、SNS連携を目指し技術的な準備をしました。今後も登録率向上に向けた取り組みを継続していきます。	C:予定通り進行していない	安心安全メール登録率は年々増加しているものの、目標には届かない状況です。配信内容は防災情報及び生活安全情報の配信がほとんどであり、登録者も偏っている。今後は、観光・子育て・地域情報等の情報配信を充実させ、利用者の拡大を図る。 SNS連携は、具体的な運用方法を定め効果的な利用を進めていく。
				防災情報市民登録率(16歳～85歳人口比)	(目標)22% (実績)21.5%	29%	36%	43%	50%			防災情報市民登録率(16歳～85歳人口比)	24.3%			
				予想効果額								予想効果額	—			
14	公共施設再配置計画の推進	施設の統廃合の実施	・公共施設再配置計画の策定に際し、公共施設の有効活用が図られるよう地域自治区等を対象に説明会を開催するとともに協議を行い、施設の統廃合・複合化を進める。		・公共施設再配置計画の説明会 ・廃止施設数(平成26年度比 △3%) ・地域自治区との協議	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数(平成26年度比 累計 △6%)	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数(平成26年度比 累計 △9%)	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数(平成26年度比 累計 △12%)	・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数(平成26年度比 累計 △15%)	まちづくり企画部 企画課	施設保有部課		・公共施設再配置計画の推進 ・地域自治区との協議 ・廃止施設数(平成26年度比 累計 △6%)	平成29年度は、8施設の利用(取り壊し含む)を行いました。	A:予定通り進行	公共施設再配置計画及び行財政改革行動計画に基づき、施設の統廃合を推進していく。施設の位置付けで、地域施設に該当している施設については、地域の理解を得ながら積極的な地元移管を進めていく。
				平成26年度比較(施設数)	(目標)△3% (実績)△3.01%	△6%	△9%	△12%	△15%			平成26年度比較(施設数)	△8.5%			
				公共施設カルテの作成	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			公共施設カルテの作成	実施			
				予想効果額	【目標】FM(281) 【実績】実効果0.9、FM(690)	FM(281)	FM(281)	FM(281)	FM(281)			予想効果額	2.7 FM(1,159)			
15	地域限定施設(地域集会所等)の移譲と廃止	・施設の地元指定管理、移譲又は廃止 ・地域内類似施設の配置状況から統合	・地域や利用者との協議。 ・移譲、休止、廃止等方針の決定、実施。		地域・施設利用者との協議	協議検討	・協議検討	方針決定	方針決定により実施	まちづくり企画部 地域振興課	各振興事務所・室		協議検討	明智生活改善センターについては、地元自治会と協議し移譲の希望がなかったため廃止しました。 ふれあい会館吉良見は、こども園の統合条件の整備を行いました。また、その他の集会所については、公共施設再配置計画及び行財政改革行動計画に基づき方向性を協議・検討しました。	A:予定通り進行	飯峽会館及びふるさと富田会館は、平成28年度から段階的に指定管理料を減額しており、平成31年度から0円となる。
				山岡向山会館(指定管理H33.3.31まで)	(目標)協議検討、方針決定 (実績)協議検討	協議・検討	協議検討	方針決定	実施			山岡向山会館(指定管理H33.3.31まで)	協議・検討			
				ふれあい会館吉良見	(目標)協議検討 (実績)協議検討	協議検討	協議検討	方針決定	実施			ふれあい会館吉良見	協議・検討			
				飯峽会館(指定管理H33.3.31まで)			協議検討	方針決定	実施			飯峽会館(指定管理H33.3.31まで)	—			
				ふるさと富田会館(指定管理H33.3.31まで)			協議検討	方針決定	実施			ふるさと富田会館(指定管理H33.3.31まで)	—			
				山岡農村環境改善センター			協議検討	方針決定	実施			山岡農村環境改善センター	—			
				明智生活改善センター	(目標)協議検討、方針決定 (実績)協議検討、方針決定	移譲・廃止						明智生活改善センター	廃止			
				上矢作基幹集落センター	(目標)協議検討 (実績)完了(複合化)							上矢作基幹集落センター	—			
				予想効果額	【目標】— 【実績】—	0.2 FM(126)						予想効果額	0.3 FM(130)			
16	振興事務所と公民館の統合	笠置、岩村、串原コミュニティセンターの施設統合	市内11地区のうち、振興事務所とコミュニティセンターが離れた場所にある3地区について、振興事務所をコミュニティセンターに統合する。		コミュニティセンターの改修工事	・コミュニティセンターの改修工事 ・協議・検討	・協議・検討	・協議・検討、方針決定	方針決定により実施	まちづくり企画部 地域振興課			・コミュニティセンターの改修工事 ・協議・検討	岩村の統合は、岩村振興事務所等検討委員会を立ち上げ検討し、岩村コミセンは一時移転の現状等を考慮する。振興事務所庁舎は観光面での活用について引き続き検討する方向となった。 笠置コミセンは、敷地造成工事から施設増築工事まで完了しました。	A:予定通り進行	岩村振興事務所については、観光面での活用及び整備を、これまでの検討経過を含めて、引き続き地元との調整が必要。
				岩村コミュニティセンター	(目標)改修工事 (実績)協議検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討、方針決定	実施			岩村コミュニティセンター	一定の方針決定			
				笠置コミュニティセンター	(目標)改修工事 (実績)改修工事(既存分)	改修工事(増築分)						笠置コミュニティセンター	増築工事実施			
				串原コミュニティセンター	(目標)改修工事 (実績)改修工事(サンホールくしはら)							串原コミュニティセンター	—			
				予想効果額	【目標】— 【実績】実効果2.5、FM(760)							予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
17	農林関連施設の移譲と廃止	3施設の移譲・廃止	・地域や利用者との協議。 ・移譲及び廃止方針の決定、実施。		地元・関係団体との協議	・協議検討	・方針決定 ・移譲又は廃止	移譲又は廃止		農林部 農政課・林政課	各振興事務所・室		・協議検討	【しでこぶしの里悠楽館】 長期利用財産処分に関して県と協議を実施。 【山岡やすらぎの里】 地元移譲に向け内部検討を実施 【上矢作林業センター】 7月に公有財産活用検討委員会に諮る。 恵那市議会第3回定例会にて条例廃止を上程し議決する。 恵那市議会第4回定例会にて無償譲渡を上程し議決する。	A:予定通り進行	【しでこぶしの里悠楽館】 財産処分に関して県と具体的に協議を実施。(財産処分報告書の承認)併せて施設の在り方について地元協議を実施。 【山岡やすらぎの里】 現状で継続可能かも含め地元と施設の今後のあり方について協議検討。 【上矢作林業センター】 30年4月1日無償譲渡する
				しでこぶしの里悠楽館(指定管理H33.3.31まで)	(目標)移譲 (実績)協議検討	協議検討	移譲					しでこぶしの里悠楽館(指定管理H33.3.31まで)	協議検討			
				山岡やすらぎの里(指定管理H33.3.31まで)	(目標)協議検討 (実績)協議検討	協議検討	方針決定	移譲又は廃止				山岡やすらぎの里(指定管理H33.3.31まで)	協議検討			
				上矢作林業センター	(目標)協議検討 (実績)方針決定	移譲						上矢作林業センター	移譲			
				予想効果額	(目標)FM(48) (実績)FM(0)		0.2 FM(38)	1.0 FM(36)				予想効果額	0.2 FM(423)			
18	商工関連施設のあり方を検討	明智文化センターの管理運営・施設のありの方針決定	施設の運営形態を含め、施設のあり方を検討。		協議検討	協議検討	協議検討	方針決定	方針決定により実施	まちづくり企画部 地域振興課	各振興事務所・室		協議検討	周辺施設との統廃合の方向性について引き続き内部協議を行いました。	A:予定通り進行	コミュニティセンターと統合する方向で地元調整を行っていく。
				明智文化センター	(目標)協議検討 (実績)協議検討	協議検討	協議検討	方針決定	実施			明智文化センター	協議検討			
				予想効果額									予想効果額			
19	こども園の民間譲渡の検討	こども園の法人への譲渡の検討	・こども園の運営のあり方、民間移譲への適否等の検討。 ・民間法人の第三者評価・モニタリングの実施及び検証。		検討	検討	・こども園運営形態に係る方向性内部検討 ・民間移譲適否に係る内部検討 ・指定管理施設に係る第三評価及びモニタリング実施	・こども園運営形態に係る方向性内部検討 ・民間移譲適否に係る内部検討 ・指定管理施設に係る第三評価及びモニタリング実施	・こども園運営形態に係る方向性内部検討 ・民間移譲適否に係る内部検討 ・指定管理施設に係る第三評価及びモニタリング実施	教育委員会事務局 幼児教育課			検討	指定管理者制度を導入しているこども園で第三者による評価と保護者、法人、市の三者による運営委員会を年数回行い、改善点等を話し合いました。全園で保護者アンケートを実施しました。	A:予定通り進行	こども園制度導入に伴い、全公立こども園で教育保育方針を統一させたこともあり、民間移譲については改めてその方向性を検討している。 新築するおさしま二葉こども園は、指定管理者制度で行うこととした。
				内部検討	(目標)検討 (実績)具体的な方向性検討には至っていない	検討	実施	実施	実施			内部検討	具体的な方向性の決定には至っていない			
				指定管理施設第三者評価及びモニタリング			実施・検証	実施・検証	実施・検証			指定管理施設第三者評価及びモニタリング	実施			
				予想効果額									予想効果額			
20	中学校の適正配置の検討	恵那南地区中学校の統合及び市内中学校の教育環境のあり方を具体的に立案	・恵那南地区の『地域や時代のニーズに応える新しいコンセプトを持った学校』に基づき、地域や保護者への説明を行う。 ・跡地利用策の検討。 ・中学校の教育環境整備に関する方針の策定。		恵那南地区の説明会の開催。	通学方法、費用など内部での検討	通学方法、費用など内部での検討	通学方法、費用など内部での検討	通学方法、費用など内部での検討	教育委員会事務局 学校再編対策室			通学方法、費用など内部での検討	市役所内部で通学、施設その他について課題を整理した。内部協議と資料収集を継続して行っている。	A:予定通り進行	平成27年度の再編委員会からの答申により市長部局と協議を進める。また、地域や保護者への意見公聴会で、保護者などから再編にかかる意見を聞いていく。
				地域及び保護者説明会	(目標)10回 (実績)0回	—	—	—	—			地域及び保護者説明会	—			
				詳細な検討		実施	実施	実施	実施			詳細な検討	実施			
				予想効果額									予想効果額			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
21	恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応	恵那南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方とアレルギー対応マニュアルの作成立案	・給食センター及びアレルギー対応調理施設のあり方の検討。 ・アレルギー対応マニュアルの作成。		・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討 ・アレルギー対応マニュアルの作成	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討		教育委員会事務局学校給食センター	教育委員会事務局教育総務課		・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵那南地区の給食センターのあり方については、岩村新築案、山岡1センターで増改築案、現行3センター延命案、岩村廃止で山岡、明智の2センター案を検討しました。 ・学校給食食物アレルギー対応の手引きは、平成30年度の申請に向けて統一した様式で実施が開始されました。	A:予定通り進行	・こどもが減少する中で新築は必要あるかとの意見もあり、最も古い岩村センターを廃止した場合の対応が出来るかどうかの検証が必要である。
				給食センターのあり方検討	(目標)検討 (実績)検討	検討	検討	方針決定				給食センターのあり方検討	検討			
				アレルギー対応マニュアルの作成	(目標)検討・作成 (実績)検討・作成	実施・検証	実施・検証	実施・検証				アレルギー対応マニュアルの作成	実施			
				予想効果額								予想効果額	－			
22	給食提供のあり方の検討	給食提供の方針決定	・保護者会の代表者等との協議を行い、市の方針を決定し、保護者説明会を開催する。 ・給食提供方式の比較や保護者ニーズ等の把握を行う。		協議検討	・自園調理の可能可否等について調査、分析 ・給食センターとの調整	・給食提供方式(外部搬入、自園)の比較検討 ・保護者ニーズの把握	・保護者への説明(協議検討) ・方針決定	・方針決定により実施	教育委員会事務局幼児教育課	教育委員会事務局学校給食センター		・自園調理の可能可否等について調査、分析 ・給食センターとの調整	食物アレルギー対応の手引きの周知を行い、新年度からの実施の準備を行った。 現在の給食提供を継続するとともに、新園では自園調理を実施することとした。	B:予定を変更・修正して進行	センター調理では、個別のアレルギー除去ができないため、食物アレルギー対策の視点等から給食提供のあり方について方向性を決定していく必要がある。 おさしま二葉こども園では自園調理方式で行う。
				保護者協議	(目標)協議検討 (実績)保護者協議検討実施なし	協議検討		実施				保護者協議	協議検討実施なし			
				給食提供方式				方針決定	実施・準備			給食提供方式	－			
				予想効果額								予想効果額	－			
23	指定管理者制度導入施設の適正管理の推進	指定管理者制度導入施設の適正管理	・恵那市指定管理者制度更新・導入基本方針に基づいた新規施設への指定管理者制度導入、既導入施設の更新を実施する。 ・指定管理者制度導入施設へのモニタリングを毎年実施し、評価結果を公表する。また、評価結果により業務改善が必要な場合は、市より指定管理者へ改善指示を行い、改善に向けた取り組みを行うことによりサービス向上を図っていく。		・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	・新規導入施設の検討 ・モニタリングの実施、検証	・新規導入施設の検討 ・モニタリングの実施、検証	・新規導入施設の検討 ・モニタリングの実施、検証	まちづくり企画部企画課	施設所管部課		・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	平成29年度4月から国民健康保険山岡診療所への新規導入を行い、介護老人保健施設ひまわりについては、平成30年度導入に向けた手続きを行いました。	A:予定通り進行	指定管理施設について、受益の範囲が地域に限定される施設については、公共施設再配置計画に基づいた施設移譲を推進していく。
				あり方の検討	(目標)検討・実施 (実績)検討・実施	検討・実施	－	－	－			あり方の検討	検討・実施			
				モニタリング実施・検証			全施設	全施設	全施設			モニタリング実施・検証	全施設実施			
				モニタリング評価			総合評価でC以下0	総合評価でC以下0	総合評価でC以下0			モニタリング評価	総合評価でC以下5			
				予想効果額								予想効果額	－			
24	介護保険施設の指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入	・介護老人保健施設ひまわりの指定管理者制度の導入。		指定管理者の選定	指定管理者の指定・引継ぎ	指定管理者制度の導入			医療福祉部高齢福祉課	医療福祉部老健ひまわり		指定管理者の指定・引継ぎ	平成29年4月4日公の施設選定委員会による審議を行い、指定管理者候補者を選定した。恵那市議会定例会(6月)において、指定管理者が指定された。 平成29年7月から平成30年3月まで、施設の維持管理及び業務の引継ぎを行った。	A:予定通り進行	・指定管理者の指導・監督 ・大規模改修に向けた調整
				介護老人保健施設ひまわり	(目標)指定管理者の選定 (実績)指定管理者の選定	(目標)指定管理者の指定・引継ぎ (実績)指定管理者の指定・引継ぎ	指定管理者制度の導入					介護老人保健施設ひまわり	指定管理者の指定・引継ぎ			
				予想効果額			42.0					予想効果額	－			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
25	こども園の指定管理者制度導入	こども園の指定管理者制度導入	こども園の指定管理者制度導入又は地元移譲	・受け皿となる法人の需要調査。 ・保護者との協議。 ・長島こども園と二葉こども園(統合により、おさしま二葉こども園)への指定管理者制度導入。 ・明智こども園への指定管理者制度導入に係る方針決定。	【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者説明 ・方針決定 【明智こども園】 ・吉田こども園統合準備	【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者説明 ・指定管理者公募、決定 【明智こども園】 ・吉田こども園統合・需要調査、分析	【長島こども園・二葉こども園】 ・指定管理引継ぎ期間 【明智こども園】 ・需要調査、分析、ニーズの見極め	【長島こども園・二葉こども園】 ・指定管理により運営開始 【明智こども園】 ・方針決定	【明智こども園】 ・保護者説明	教育委員会事務局 幼児教育課		【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者説明 ・指定管理者公募、決定 【明智こども園】 ・吉田こども園統合・需要調査、分析	【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者説明 ・指定管理者公募、決定 【明智こども園】 ・吉田こども園統合・需要調査、分析	おさしま二葉こども園の仕様書を作成し、指定管理者の募集を行った。1法人からの申請があり、指定管理者の決定を行った。	A:予定通り進行	おさしま二葉こども園の開園に向けた調整を行っていく必要がある。明智こども園では吉田こども園を統合したが、今後の出生数の見込みから、指定管理者制度の導入は困難の見込み。
					長島こども園・二葉こども園	公募・決定	引継ぎ	指定管理開始				長島こども園・二葉こども園	公募・決定			
					明智こども園	調査・分析	調査・分析・ニーズ見極め	方針決定	保護者説明			明智こども園	調査・分析			
					予想効果額			22.7				予想効果額	—			
26	農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	・指定管理者制度の導入や地元移譲等、方針の決定及び実施。	協議検討	【アグリパーク恵那】 ・移譲準備 【福寿の里、農村公園】 ・協議検討	【アグリパーク恵那】 ・移譲 【福寿の里、農村公園】 ・方針決定	方針決定により実施			農林部農政課・地域振興課	各振興事務所・室	【アグリパーク恵那】 ・移譲準備 【福寿の里、農村公園】 ・協議検討	【アグリパーク恵那】 ・移譲準備 【福寿の里、農村公園】 ・協議検討	【アグリパーク恵那】 地元と譲渡に向けた合意が得られたため、公有財産活用検討委員会に諮り、方針を決定。地元の地縁団体の設立が完了(H30.2)したため、譲渡に向けた事務手続きを実施。恵那市議会第4回定例会にて条例廃止を上程し議決。	A:予定通り進行	【アグリパーク恵那】 譲渡に向け、施設改修。恵那市議会第2回定例会にて無償譲渡に関する議案を上程予定。平成30年7月1日譲渡予定。 【福寿の里、農村公園】 地元での活用に向け、地域自治区運営委員会で引き続き検討していく。
					アグリパーク恵那管理棟(長島町)	(目標)協議検討(実績)方針決定	地縁団体設立、施設用途廃止	完了(移譲)				アグリパーク恵那管理棟(長島町)	地縁団体設立、施設用途廃止			
					福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	(目標)協議検討(実績)協議検討	協議検討	方針決定	実施			福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	協議検討			
					農村公園(上矢作)	(目標)協議検討(実績)協議検討	協議検討	方針決定	実施			農村公園(上矢作)	協議検討			
					予想効果額							予想効果額	0.8 FM(347)			
27	文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化	文化・スポーツ関連施設の運営合理化及び指定管理者制度の導入	・既存施設の利便性と運営の改善。 ・市の施設再配置計画に合わせたあり方の検討。 ・直営施設については、恵那市文化会館(長島)の指定管理者制度導入、中山道ひし屋資料館の大井宿歴史まちづくり事業と関連づけた活用、明智かえでホールの方後のあり方の検討。	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整 恵那市文化会館 (目標) (公財) 恵那市文化振興会の組織体制強化 (実績) 振興会の組織体制検討	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	文化関連施設の統廃合及び指定管理者制度の導入	教育委員会事務局生涯学習課	各振興事務所・室	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	【恵那市文化会館】 公益財団法人恵那市文化振興会理事會にて指定管理者制度についての勉強会を実施した。 【中山道ひし屋資料館】 明治天皇大井行在所の活用方法と併せた一元的な管理についての検討が必要である。また資料館として展示や活用方法も工夫しなければいけない。 【明智かえでホール】 施設については、市の施設再配置計画により将来的に市内3つの文化センターを一本化する方向ではあるが、検討資料として利用状況の推移と施設の状態を確認し、修繕費などの経費を積算する必要がある。	A:予定通り進行	
					中山道ひし屋資料館	(目標)歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討 (実績)運営検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	指定管理者制度導入の可否の決定			中山道ひし屋資料館	運営検討			
					明智かえでホール	(目標)施設のあり方、運営方針の決定(実績)B&Gとの窓口一体管理	管理・運営方法の改善	管理・運営方法の改善及び方向性検討	管理・運営方法の改善及び方向性検討			明智かえでホール	B&Gとの窓口一体管理			
					サンホールくしはら	(目標)振興事務所機能及びコミュニティセンター機能集約準備(設計) (実績)機能集約工事【複合化完了】						サンホールくしはら	—			
					予想効果額							予想効果額	—			
28	職員定数の適正化	平成32年4月1日総職員数675人	第3次職員適正化計画に基づき、計画的に職員数を削減する。	全職員数	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	総務部総務課	全部課	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	第3次恵那市定員適正化計画に基づき、組織・機構改革による定員抑制、早期退職制度、再任用制度の活用による定員削減や適正化を行いました。新規採用計画作成をし、適正化計画に則した採用を実施しました。	A:予定通り進行	・事務事業の見直し ・事務の統廃合・縮小、合理化 ・指定管理者制度の導入 ・外部委託化 - などの促進による人員の削減、適正化が必要
					(目標) 740 (実績) 727	722	705	692	675			全職員数	715			
					予想効果額	(目標) 0 (実績) 236.7	271.6	403.5	504.4	636.3		予想効果額	569.8			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
29	時間外勤務手当の縮減	平成26年の実績を基準に年3%(5年間で15%)の削減目標とする。	・ノー残業デーの徹底 ・夜10時以降の時間外勤務禁止を徹底 ・所属長による労務管理の徹底(一月45時間以上は認めない)		庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	総務部 総務課	全部課		庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	毎週水曜日のノー残業デーの徹底とあわせてゆう活を実施しました。また、時間外勤務の状況報告について職員への周知を毎月実施しました。時差勤務制度を職員に周知し活用を行った。	AA:予定以上に進行	ワークライフバランスへの意識改革、所属長による労務管理の徹底
				時間外勤務手当(H26対比)	(目標)3% (実績)7.1%	6%	9%	12%	15%			時間外勤務手当(H26対比)	31%			
				予想効果額	(目標)4.7 (実績)11.3	9.5	14.2	18.9	23.6			予想効果額	60.2			
30	補助金の適正化	公益性、公平性を確保した補助金運営をする一方で、財政的視点から補助金総額を抑制し、財政規模の縮小につなげる。	・補助金交付手続及び評価方法の検討。 ・補助事業の効果検証。		平成27年度の検証結果を予算に反映	補助金の検証・見直し・予算反映	補助金の検証・予算反映	補助金の検証・予算反映	補助金の検証・予算反映	総務部 財務課			補助金の検証・見直し・予算反映	平成29年度に補助金にかかる全体的な見直しを行い、平成30年度予算において、前年度比5%削減を行った。	A:予定通り進行	補助金の適正化指針に基づき、平成29年度・30年度予算には5%を削減した額を反映した。今後は交付状況を検証しながら、平成32年度の大幅な見直しに望む。
				補助金の検証・見直し	(目標)検証結果を予算に反映 (実績)前年比2.5%削減	(目標)検証結果を予算に反映 (実績)前年比5%削減	検証・(予算反映)	検証・(予算反映)	検証・(予算反映)			補助金の検証・見直し	前年比5.0%削減			
				予想効果額	(目標)1 (実績)7.8	1.0	5.0	5.0	5.0			予想効果額	15.2			
31 ①	外郭団体の経営の健全化 ①	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	各外郭団体所管課	総務部 財務課		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	【(一財)施設管理公社】 恵那市から受託した恵那市学校給食センター事業を初めとする8事業(①給食センター事業、②都市公園整備、③道路等保守、④簡易水道管理、⑤市役所宿直、⑥大崎浄水場宿直、⑦えな斎苑管理、⑧資源ごみ収集事業)を実施。公社内監査及び市監査を実施し、公社の適正な運営に努めています。 【土地開発公社】 恵那西工業団地の開発造成に向け業務を進めました。開発にかかる各種手続き及び、当該年度に実施する内容の検討を行い経営改善に努めました。 【大正ロマン(株)】 定期的に財務状況を確認し、経営の安定化に向け助言・協議を進めました。	A:予定通り進行	【(一財)施設管理公社】 恵那市から受託している8事業全てが随意契約のため、契約方法については検討の必要がある。 【土地開発公社】 恵那西工業団地の造成設計、土壌汚染対策等の事業を行い、工業団地開発事業の早期着工に向けた業務を進めます。低金利融資の調達等により経営改善に努めます。
				一般財団法人恵那市施設管理公社	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			一般財団法人恵那市施設管理公社	実施			
				恵那市土地開発公社	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			恵那市土地開発公社	実施			
				大正ロマン株式会社	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			大正ロマン株式会社	実施			
				予想効果額								予想効果額	—			
31 ②	外郭団体の経営の健全化 ②	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	各外郭団体所管課	総務部 財務課		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	【(公財)日本大正村】 決算状況等を確認し、経営の健全化に向けた助言・協議を行いました。 【(一財)恵那山荘】 定期的に財務状況を確認し、経営の安定化に向け助言・協議を進めました。 【(公財)文化振興会】 決算状況等を確認し、経営の健全化に向けた助言を受けた。指定管理者制度について理事会にて勉強会を実施した。		【(公財)日本大正村】 引き続き経営の健全化の把握、検証を行っていきます。 【(一財)恵那山荘】 引き続き財務状況を確認しながら、適切な指導を行います。 【(公財)文化振興会】 引き続き事業報告及び財務状況を検証し、さらなる経営の健全化を図ります。
				公益財団法人日本大正村	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			公益財団法人日本大正村	実施			
				一般財団法人国民宿舍恵那山荘	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			一般財団法人国民宿舍恵那山荘	実施			
				公益財団法人恵那市文化振興会	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			公益財団法人恵那市文化振興会	実施			
				予想効果額								予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
31	③ 外郭団体の経営の健全化	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革方策の検討。		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	各外郭団体所管課	総務部財務課		「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	【(公財)広重美術館】 指定管理者の経営改善に向けた努力と工夫により、29入館者数前年比129%増、観覧料115%増となった。 【(公財)体育連盟】 決算状況等を確認し、公益法人の趣旨にのっとった経営のあり方について、体育連盟と諸課題について毎月協議を行う「スポーツ戦略会議」の中で議題としてあげる中、助言や協議を行ってきました。その中で、平成30年度からまきがね体育館「体力センター」の利用料金を体育連盟の自主財源とすることで、独自の事業展開を図ることで、財政基盤の安定化を進めていく。		【(公財)広重美術館】 引き続き経営の合理化、健全化の把握、検証を行っていきます。 【(公財)体育連盟】 市の主要体育施設の指定管理者であること、また、施設の利用料金は指定管理者の収入として完全自己財源化を進めてきました。このことにより、各施設の利用促進策を市とともに講じていきます。低金利の情勢下ではありますが、基金の運用益が他の財団と比較して大きく下回っていることから、基金の運用方法を具体的に見直すよう指導していきます。 【(有)くしはらの里】 経営状況を確認しながら、出荷量及び取扱い店舗の増に向け助言・協議を行いました。
				公益財団法人 中山道広重美術館	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			公益財団法人 中山道広重美術館	実施			
				公益財団法人 恵那市体育連盟	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			公益財団法人 恵那市体育連盟	実施			
				有限会社 くしはらの里	(目標)実施 (実績)実施	実施	実施	実施	実施			有限会社 くしはらの里	実施			
				予想効果額								予想効果額	—			
32	自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減	戸籍総合システムのサーバ全国共同利用化	・東濃5市既存組織による担当者会議開催(情報収集、勉強会) ・総務省からの情報提供による戸籍ネットワーク化調査研究。		・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	市民サービス部市民課	総務部危機管理課		・東濃5市担当者会議開催 ・戸籍ネットワーク化調査研究	国の動向ががないので、進展なし。	B:予定を変更・修正して進行	
				東濃5市担当者会議	(目標)設立 (実績)既存組織にて実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施			東濃5市担当者会議	なし			
				戸籍ネットワーク化調査研究	(目標)随時 (実績)戸籍ネットワーク化の調査研究を実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施			戸籍ネットワーク化調査研究	なし			
				予想効果額								予想効果額	—			
33	投票所等の見直し	投票所の総数30か所程度、ポスター掲示場250か所程度への削減	現行42か所の投票所を30か所程度に、また、投票区の減数に併せて329か所のポスター掲示場を250か所程度に改めることとする。この取組を円滑に推進するため、宣誓書付き投票所入場券への変更や、市長・市議会議員選挙における選挙公報の公営による発行に関する条例化など、必要な見直しを進める。		関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	選挙管理委員会事務局	各振興事務所・室		関係機関や地域自治区等への説明	本年度に衆議院議員解散総選挙がありました。投票所削減による投票率の低下は見られませんでした。	AA:予定以上に進行	削減を行っていない2箇所の地域に説明に入り、理解していただくよう進める。
				投票所数	(目標)38 (実績)32	32	32	32	30			投票所数	32			
				ポスター掲示場数	(目標)296 (実績)240	240	240	240	235			ポスター掲示場数	240			
				予想効果額	(目標)3 (実績)3.6				0.4			予想効果額	1.4			
34	① 市税等の収納率の向上(現年分)	市税99.2%・国民健康保険料97%・後期高齢者医療保険料99.9%・介護保険料99.6%・市営住宅料金99.8%・保育料99.9%・学校給食費99.8%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【市税】 全庁滞納整理を廃止し、催告書の発送、財産調査、差押に重点を置いて実施し、早期に滞納を解消するよう努めました。 【国民健康保険料】 随時滞納整理のほか、督促、催告書の発行により滞納解消に努めました。 【後期高齢者医療保険】 定期的な督促等の案内や口座振替の推進に努めました。また年金支給月には臨戸訪問や架電を行い、滞納解消に努めました。 ※休日開庁において、納付相談を行いました。	A:予定通り進行	【市税】 早期の滞納処分執行。クレジット収納については、検討をしたが、コスト面等に課題があり当面見送り。 【国民健康保険料】 新規滞納者の抑制。クレジット収納については、検討をしたが、コスト面等に課題があり当面見送り。 【後期高齢者医療保険】 現状の取り組みを継続し、滞納解消に努める。
				市税	(目標)98.6% (実績)98.9%	98.7%	99.0%	99.1%	99.2%			市税	99.1%			
				国民健康保険料	(目標)95.2% (実績)95.9%	95.7%	96.1%	96.6%	97.0%			国民健康保険料	96.2%			
				後期高齢者医療保険料	(目標)99.7% (実績)99.9%	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%			後期高齢者医療保険料	99.8%			
				予想効果額	(目標)9 (実績)32.6	23.0	53.7	68.9	82.8			予想効果額	44.6			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況 (H29)		
NO	具体的な 改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任 部課	実行関係 部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の 評価	H29課題、今後の方針、改善事 項等
34 ②	市税等の 収納率の 向上(現 年分) ②	市税99. 2%・国民健康保険料97%・後期高齢者医療保険料99. 9%・介護保険料99. 6%・市営住宅料金99. 8%・保育料99. 9%・学校給食費99. 8%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【介護保険料】 随時滞納整理を行うことにより、収納の向上に努めました。特に年金支払い月には臨戸訪問を行いました。 【市営住宅料金】 随時滞納整理を実施し、長期滞納者には、納付指導を依頼し収納率の向上に努めました。 【保育料】 毎月1回滞納整理を実施し、強化月間には児童手当充当の承諾を含めて収納率の向上に努めました。		【介護保険料】 長期滞納者の抑制。 【市営住宅料金】 長期、高額滞納者に対し、継続的な面談、連帯保証人への連絡、明渡請求等う実施する。クレジット収納については、検討をしたが、コスト面等に課題があり当面見送り。 【保育料】 口座振替の再振替を行うことで収納率の向上を図る。
				介護保険料	(目標)99.3% (実績)99.3%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%			介護保険料	99.2%			
				市営住宅料金	(目標)99.2% (実績)99.6%	99.3%	99.6%	99.7%	99.8%			市営住宅料金	99.3%			
				保育料	(目標)99.2% (実績)99.7%	99.3%	99.7%	99.8%	99.9%			保育料	99.5%			
				予想効果額								予想効果額	—			
34 ③	市税等の 収納率の 向上(現 年分) ③	市税99. 2%・国民健康保険料97%・後期高齢者医療保険料99. 9%・介護保険料99. 6%・市営住宅料金99. 8%・保育料99. 9%・学校給食費99. 8%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収			
				学校給食費	(目標)99.4% (実績)99.6%	99.4%	99.6%	99.7%	99.8%			学校給食費	99.4%			
				予想効果額								予想効果額				
35 ①	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ①	市税32%・国民健康保険料40%・後期高齢者医療保険料57%・介護保険料21%・市営住宅料金25. 8%・保育料40. 5%・学校給食費25%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【市税】 催告書の発送、滞納処分の執行、徴収権の県税移管などを行い収納率向上に努めました。 【国民健康保険料】 滞納処分の執行、臨戸訪問、架電催告などを行い収納率向上に努めました。 【後期高齢者医療保険】 臨戸訪問や納付相談を行い、国保と連携して滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。 ※休日開庁において納付相談を行いました。	C:予定通り進行していない	【市税】 早期の滞納処分の執行。 【国民健康保険料】 滞納処分の執行。 【後期高齢者医療保険】 早期の滞納処分の執行。
				市税	(目標)31.5% (実績)24.2%	31.6%	31.7%	31.9%	32.0%			市税	22.2%			
				国民健康保険料	(目標)35.8% (実績)31.9%	36.9%	37.9%	39.0%	40.0%			国民健康保険料	30.2%			
				後期高齢者医療保険料	(目標)49.4% (実績)54.1%	49.5%	55.0%	56.0%	57.0%			後期高齢者医療保険料	51.6%			
				予想効果額	(目標)0.5 (実績)0.4	1.3	2.3	3.2	4.0			予想効果額	0.0			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況 (H29)		
NO	具体的な 改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任 部課	実行関係 部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の 評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
35 ②	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ②	市税32％・国民健康保険料40％・後期高齢者医療保険料57％・介護保険料21％・市営住宅料金25.8％・保育料40.5％・学校給食費25％以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【介護保険料】 臨戸訪問、納付相談を行うことにより収納率向上に努めました。 【市営住宅料金】 常に滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。 【保育料】 過年分を中心に徴収する月を決めて滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。		【介護保険料】 滞納処分の執行。 【市営住宅料金】 過年分を増やさないよう、現年分の収納率を上げることが必要。 【保育料】 現年分の収納率を上げることが必要。
				介護保険料	(目標)13.5% (実績)18.8%	13.7%	19.0%	20.0%	21.0%			介護保険料	16.9%			
				市営住宅料金	(目標)20.0% (実績)17.7%	21.4%	22.9%	24.3%	25.8%			市営住宅料金	7.5%			
				保育料	(目標)29.8% (実績)19.0%	32.5%	35.1%	37.8%	40.5%			保育料	27.5%			
				予想効果額								予想効果額	—			
35 ③	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ③	市税32％・国民健康保険料40％・後期高齢者医療保険料57％・介護保険料21％・市営住宅料金25.8％・保育料40.5％・学校給食費25％以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収			
				学校給食費	(目標)21.8% (実績)21.9%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%			学校給食費	14.2%			
				予想効果額								予想効果額	—			
36 ①	料金収納率の 向上 (現年分) ①	上水道料金99.4％・下水道料金99.5％・上矢作病院診療報酬(個人分)95.0％	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。 ・平成30年度から、市立恵那病院(指定管理施設)については指定管理者による利用料金制へ変更のため、対象から除きます。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納 担当課	各収納 担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【上水道料金】 口座振替の勧奨や督促状、催告書の発送により新規滞納を抑制するとともに滞納常習者に対し停水措置を実施し、毅然とした態度で改善を目指し、公平性を保ち、収納率向上に努めました。 【下水道料金】 滞納発生後、早期に催告書の発送、臨戸訪問を行うことにより、新規滞納者を抑制し、収納率向上に努めました。 【病院診療報酬】 滞納者に対し電話催告・臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めました。	C:予定通り進行していない	【上水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【下水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【病院診療報酬】 現在の対応を継続して実施する。
				上水道料金	(目標)99.3% (実績)99.0%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%			上水道料金	99.3%			
				下水道料金	(目標)99.2% (実績)99.3%	99.2%	99.4%	99.5%	99.5%			下水道料金	99.1%			
				病院診療報酬(H30～上矢作病院のみ)	(目標)99.9% (実績)99.3%	99.9%	85.0%	90.0%	95.0%			病院診療報酬(H30～上矢作病院のみ)	99.5%			
				予想効果額	(目標)6 (実績)4.5	6.0	1.4	3.4	3.5			予想効果額	5.6			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
36 ②	料金収納率の向上(現年分)②	上水道料金99.4%・下水道料金99.5%・上矢作病院診療報酬(個人分)95.0%	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。 ・平成30年度から、市立恵那病院(指定管理施設)については指定管理者による利用料金制へ変更のため、対象から除きます。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【介護老人保健施設】 毎月の口座引落し状況を確認次第、利用者の家族に連絡するなど迅速な対応を行い、収納率向上に努めました。		【介護老人保健施設】 現在の対応を継続して実施する。
				介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	(目標)100%(実績)99.5%	100.0%	指定管理者制度開始					介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	99.8%			
				予想効果額								予想効果額	—			
37	料金収納率の向上(過年分)	上水道料金70.0%・下水道料金70.0%・上矢作病院診療報酬(個人分)15.0%	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。(新規導入については費用対効果等を検討した上で導入の可否を決定していく。) ・口座振替の勧奨。 ・督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。 ・平成30年度から、市立恵那病院(指定管理施設)については指定管理者による利用料金制へ変更のため、対象から除きます。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課		コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨 督促状、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	【上水道料金】 口座振替の勧奨や督促状、催告書の発送により新規滞納を抑制するとともに滞納常習者に対し停水措置を実施し、毅然とした態度で改善を目指し、公平性を保ち、収納率向上に努めました。 【下水道料金】 滞納発生後、早期に催告書の発送、臨戸訪問を行うことにより、新規滞納者を抑制し、収納率向上に努めました。 【病院診療報酬(個人)】 滞納者に対し電話催告・臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めました。	C:予定通り進行していない	【上水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【下水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【病院診療報酬(個人)】 現在の対応を継続して実施する。
				上水道料金	(目標)62.0%(実績)49.8%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%			上水道料金	65.3%			
				下水道料金	(目標)62.0%(実績)45.8%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%			下水道料金	48.1%			
				病院診療報酬(H30～上矢作病院のみ)	(目標)20.8%(実績)59.2%	20.8%	5.0%	10.0%	15.0%			病院診療報酬(H30～上矢作病院のみ)	65.1%			
				予想効果額	(目標)1(実績)2.5	1.0	0.9	1.2	1.5			予想効果額	0.0			
38	ふるさと納税の推進	・地域のまちづくり活動の財源とする ・納税件数及び納税額を現行の2倍以上にする	・恵那市にゆかりのある市外居住者への「恵那市の今」の発信とサポーター増。(恵愛ゆかりの会、同窓会の活用など) ・各地区のまちづくり活動の自主財源化スキームの構築。 ・納税者の共感を得られるよう、応援したいと思わせる仕組みづくりを行う。		【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ) 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ) 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【前期目標＝H28、H29に同じ】 ・応援したいまちづくり事業のプロジェクトテーマを設定する。 ・市として目指すまちづくりの方針を示し従来の取り組みに加え、インターネット等を活用し、広く情報発信やPRを行いファンづくりを図る。	【前期目標＝H28、H29に同じ】 ・応援したいまちづくり事業のプロジェクトテーマを設定する。 ・市として目指すまちづくりの方針を示し従来の取り組みに加え、インターネット等を活用し、広く情報発信やPRを行いファンづくりを図る。	【前期目標＝H28、H29に同じ】 ・応援したいまちづくり事業のプロジェクトテーマを設定する。 ・市として目指すまちづくりの方針を示し従来の取り組みに加え、インターネット等を活用し、広く情報発信やPRを行いファンづくりを図る。	まちづくり企画部 地域振興課			【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ) 【恵那市にゆかりのない方】 ・定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	市内13地域のまちづくり活動を応援する仕組みを継続し、返戻品も各地域自治区から推薦された地域特産品を活用した。周知方法は恵那市HPやパンフレット等でPRした。クラウドファンディング型ふるさと納税制度の導入を検討した。 ※H29ふるさと納税額141件・6,299千円、うち地域支援分84件・3,074千円(H27地域支援分6件・1,323千円)	A:予定通り進行	地域特産品の販路拡大をきっかけとした「モノ」からの誘導と、13地域の課題解決をはじめ、新たな起業やプロジェクト事業への共感をきっかけとした「コト」からの誘導をするよう、地域課題や魅力ある地域情報の発信を強化し、集まった寄附金を積極的に有効活用することで、恵那のファン一人ひとりの思いを大切にす。
				ふるさと納税額(地域支援分)H27(1,323千円)	(目標)H27の1.2倍(実績)1.8倍	H27の1.4倍	H27の2.0倍	H27の2.2倍	H27の2.5倍			ふるさと納税額(地域支援分)H27(1,323千円)	H27の2.3倍			
				ふるさと納税額(地域支援分以外)H27(5,562千円)			H27の1.4倍	H27の1.7倍	H27の2.0倍			ふるさと納税額(地域支援分以外)	—			
				予想効果額	(目標)0.4(実績)2.3	0.8	10.4	12.3	14.4			予想効果額	3.1			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
39	広告収入事業の推進	施設等ネーミングライツ契約3社、大会ネーミングライツ契約3社、建物広告契約1社、公用車(ゴミ収集車、公用バス)広告契約12台、納税通知書、国保料・介護保険料通知書、検針票、ゴミ袋等)への広告導入。	・ネーミングライツ。(施設及びイベント等への命名権付与による収入) ・建物、公用車への広告掲載。 ・水道検針票、納税通知書。(市民税・固定資産税・軽自動車税)・料金通知書(国保料・介護保険料) ・ゴミ袋への広告掲載。 ・広告収入事業については、広告収入額と導入経費を総合的に審査し導入の適否を決定していく。		【ネーミングライツ】 ・実施要綱、ガイドライン作成 【建物、公用車広告】 ・導入適否検討 【検針票・納税・料金通知書】 ・ガイドライン作成 【ゴミ袋】 ・導入	【ネーミングライツ】 ・導入適否検討 【建物、公用車広告】 ・導入適否検討 【納税・料金通知書】 ・新規分導入適否検討	【ネーミングライツ】 ・導入決定分実施 【建物、公用車広告】 ・導入決定分実施 【納税・料金通知書】 ・導入決定分実施	【ネーミングライツ】 ・導入決定分実施 【建物、公用車広告】 ・導入決定分実施 【納税・料金通知書】 ・導入決定分実施	【ネーミングライツ】 ・導入決定分実施 【建物、公用車広告】 ・導入決定分実施 【納税・料金通知書】 ・導入決定分実施	まちづくり企画部企画課	関係各部課		【ネーミングライツ】 ・導入適否検討 【建物、公用車広告】 ・導入適否検討 【納税・料金通知書】 ・新規分導入適否検討	今年度はウェブサイト、広報えな、市役所ロビー広告付案内地図のほか、検針票の広告募集を行い、広告収入を得ました。 ネーミングライツ、市所有物件への広告については継続検討を行うこととしました。	A:予定通り進行	ネーミングライツ、市所有物件への広告募集については、集客率や稼働率が重要となるため、継続して調査研究をしていく。 また、各種納税・料金通知書については、現在利用の封筒に掲載できるスペースに課題があるため、合わせて継続検討を行っていく。
				ネーミングライツ	(目標)内部検討(実績)内部検討	導入適否検討	施設契約1社・大会契約2社	施設契約2社・大会契約3社	施設契約3社・大会契約3社			ネーミングライツ	内部検討			
				建物、公用車等への広告	(目標)内部検討(実績)内部検討	導入適否検討	導入(公用バス3台・ゴミ収集車9台)	導入(公用バス3台・ゴミ収集車9台)	導入(公用バス3台・ゴミ収集車9台)			建物、公用車等への広告	内部検討			
				ゴミ袋、検針票、納税・料金通知書への広告	(目標)ゴミ袋公募(実績)ゴミ袋・検針票導入	ゴミ袋導入・納通公募	ゴミ袋・検針票・納通導入	ゴミ袋・検針票・納通導入	ゴミ袋・検針票・納通導入			ゴミ袋、検針票、納税・料金通知書への広告	検針票実施			
				予想効果額	(目標)0 (実績)1.3	0.2	2.4	3.0	3.5			予想効果額	1.0			
40	市有財産の有効活用	市有財産の処分、賃付等	・遊休財産は処分(売却、譲渡)を推進し、処分できないものについては賃付などを検討。 ・売却可能資産から、既に宅地化された売却できそうな土地については、資産調査を実施し処分。 ・一般公募、隣地者への斡旋などを実施。 ・借地契約しているものも売却を推進。 ・公共用地や施設の処分等を適正に行うために、「公有財産活用検討委員会」を設置。		売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	総務部財務課			売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	広報えな1月1日号による一般公募や隣接者へ売却の斡旋を行い、3件の市有地売却を行うと共に、賃付契約者へ払下げの案内を送付した。 また、公用用地や施設の処分を適正に行うため「恵那市公有財産活用検討委員会」を設置した。	AA:予定以上に進行	・鑑定価格などの適正価格で売れない土地の売払い価格の設定基準や、分筆費用等の負担の軽減等の条件整備が必要。 ・市内不動産業者のノウハウの活用と連携の可能性についての検討が必要。
				売却件数	(目標)2 (実績)8	2	3	3	3			売却件数	3			
				予想効果額	(目標)2 (実績)6.3	2.0	3	3	3			予想効果額	11.2			
41	公共施設維持経費の削減	経費削減額3,000千円	・一括発注が容易で比較的相手方が限定されている建物清掃・エレベーター設備保守点検・自動ドア保守点検・消防設備保守点検について、段階的に一括発注を実施。 ・長期継続契約の採用による経費削減と受注者の雇用安定化。 ・契約事務の削減。		・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	・一括発注による入札及び見積徴収	・一括発注による入札及び見積徴収	総務部財務課			・一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	市庁舎及び恵南振興事務所清掃業務等の一括発注と、空調設備保守点検等の一括発注、長期契約を行った。 また、次年度の事務用品の一括購入、郵便代、印刷機代等の一括支払いによる事務軽減のための予算化を行った。	A:予定通り進行	清掃業務、消防設備保守点検、家用電気工作物保安管理については平成30年度の一括発注を実施。 今後は、一括発注に加えていない施設の取り込みについて調整し、対象施設の拡大を図る。 一括購入、一括支払いについては、経過を検証し今後の事務及び経費の削減に繋げる。
				契約削減件数	(目標)20件 (実績)12件	(目標)55件 (実績)22件	60件	60件	60件			契約削減件数	22件			
				契約削減金額	(目標)1,500千円 (実績)205千円	(目標)2,500千円 (実績)1,874千円	2,800千円	3,000千円	3,000千円			契約削減金額	1,874千円			
				予想効果額	(目標)1.5 (実績)0.2	2.5	2.8	3.0	3.0			予想効果額	1.7			
42	振興事務所における事務の整理	本庁で行う事務と振興事務所で行う事務の整理を行い、振興事務所職員の事務負担の軽減を図ります。	・振興事務所の事務のあらいだし。(恵南地区5振興事務所) ・本庁所管課との調整。 ・地域住民に対する周知徹底。		・事務のあらいだしと整理 ・本庁所管課との調整	・事務集約の検討 ・体制の方向づけ	・一部実施 ・地域住民周知	・全部実施 ・地域住民周知	—	まちづくり企画部地域振興課	各振興事務所・室		・事務集約の検討 ・体制の方向づけ	振興事務所の事務整理について、振興事務所、企画課と協議を行いました。	A:予定通り進行	旧恵南振興事務所に係る地域振興事務と窓口サービス事務の洗い出しを行った。 今後、窓口サービス事務の担当課と協議が必要。
				事務あらいだし	平成27年度完了							事務あらいだし	—			
				本庁調整会議	(目標)3回 (実績)3回	随時	随時					本庁調整会議	1回			
				住民周知	(目標)必要に応じて(実績)実施なし		住民周知	住民周知				住民周知	—			
				予想効果額								予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
43	中コミュニティセンターと市民会館の施設統合	現市民会館の廃止	・現市民会館を取り壊し、駐車場として利用。				方針決定	方針決定により実施		教育委員会事務局生涯学習課				市民会館多目的施設は、平成30年度取り壊しで準備してきたが、まきがね公園体育館の改修計画により見送りとなった。	B:予定を変更・修正して進行	主な利用団体に取り壊しの方針を伝えたが各団体とも存続を望んでいることが明らかになった。今後は存続も選択肢の一つとして慎重に検討する必要がある。平成30年度に今後の方針の決定を行う。
				解体工事			方針決定	実施				解体工事	－			
				駐車場整備			方針決定	実施				駐車場整備	－			
				条例改正				実施				条例改正	－			
				予想効果額				3.0 FM(520)				予想効果額	－			
44	介護老人保健施設の稼働率の向上	入所、短期入所稼働率98%以上 通所稼働率99%以上	・空床日数減少対策。(速やかに次の入所者を受け入れるよう、事前準備や家族との打ち合わせをきめ細やかに実施) ・短期入所者や通所者の積極的な受け入れ。 ・指定管理制度の導入(平成30年4月1日)。		現状を文書化し工夫を加えたマニュアルを作成し実践	マニュアルに沿った取り組み	指定管理導入			医療福祉部老健ひまわり	医療福祉部高齢福祉課		マニュアルに沿った取り組み	ケアマネージャー、家族、病院や関連高齢者施設と連絡を密にし、リピーターの確保や新規利用者の開拓に努めました。短期入所については、95床の内、空床を活用しての受入れであり、目標値が達成することができませんでした。	A:予定通り進行	入所希望者が多く、95床の内短期入所は空床を利用して受け入れており、短期利用者の受け入れが少なかったが、入所と短期入所の合計稼働率は96.2%(前年比±0)であった。
				入所	(目標)98.0%(実績)102.4%	98.0%	指定管理導入【完了】					入所	102.0%			
				短期入所	(目標)98.0%(実績)43.3%	98.0%	指定管理導入【完了】					短期入所	46.4%			
				通所	(目標)99.0%(実績)100%	99.0%	指定管理導入【完了】					通所	100.0%			
				予想効果額								予想効果額	－			
45	病床稼働率の向上	病床稼働率86.0%	・他の医療機関との連携実施。 ・入退院の接続強化。		市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	医療福祉部地域医療課			市内の医療機関と連携	他の医療機関及び地域ケアマネージャー等との連携と入退院の接続強化を実施し、稼働率向上に努めました。	C:予定通り進行していない	目標を達成することはできなかったが、引き続き他の医療機関や地域ケアマネージャー等との連携と入退院の接続強化を実施し稼働率の向上を図る。
				病床稼働率(H30～上矢作病院のみ)	(目標)86.0%(実績)69.7%	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%			病床稼働率(H30～上矢作病院のみ)	64.8%			
				予想効果額								予想効果額	－			
46	岩村保健センターの運営形態の検討	運営形態の検討と方針決定	・保健事業運営会議の開催。 ・恵那市保健センターへの保健事務事業の統一及び保健師の集約。 ・関係団体及び地域との調整。 ・健診事業等の集約(乳幼児健診・教室・相談、集団予防接種、各種検診)。		・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	・保健事業運営会議の開催 ・恵那市保健センターでの保健事務事業の統一 ・健診事業等集約の検討	・保健事業運営会議の開催 ・健診事業等集約の検討	・保健事業運営会議の開催 ・健診事業等集約の方針決定	医療福祉部健康推進課			・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	正規の職員を本庁に集約し事務の効率化を図りました。岩村保健センターには、臨時の保健師を常時配置し、正規職員は本庁から出向する形で事業を実施しました。保健事業の実施方法については、課内で情報共有しながら検討しました。	A:予定通り進行	母子保健事業については、出生数が減少しており、事業によっては参加状況をみながら実施方法の検討が必要になってきます。その際には、参加者・関係機関の意見を聴きながら検討していきます。
				保健事業運営会議の開催	(目標)6回(実績)2回	6回	3回	3回	3回			保健事業運営会議の開催	2回			
				保健事務事業の統一	(目標)運営方法検討(実績)運営方法検討	運営方法決定	保健事務事業統一					保健事務事業の統一	保健事務集約			
				健診事業等の集約			協議・検討	協議・検討	方針決定			健診事業等の集約				
				予想効果額								予想効果額	－			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況 (H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
47	消防施設の在り方の検討	消防署・所の適正な配置	・南地区消防署所現行体制の経緯洗い出し。 ・消防施設整備計画(国の指針)との整合性確認。 ・部内及び市関係部課の調整、関係機関等の協議実施。 ・委員会の設置。(市関係部課との調整→設置要綱作成→委員の選定→委員会設置→第4次計画へ反映)	委員会	・部内調整 ・市関係部課協議(外部委員会設置の是非)	・部内調整 ・市関係部課協議	・部内調整 ・市関係部課協議	・委員会設置 ・部内調整 ・市関係部課協議	(委員会結果を踏まえた) ・部内調整 ・市関係部課協議 ・方向性決定	消防本部消防総務課			・部内調整 ・市関係部課協議	恵那市全体の消防署所の配置の検討の中で、現在の救急体制を見直し、今まで以上に効果的・効率的な救急体制を確立することを目的に「恵那市救急体制検討委員会」を立ち上げ、中野方振興事務所に救急車及び救急隊3名を配置させ、平日昼間業務を実施するため、新年度より「中野方救急分遣所」を設置し、救急体制の充実を図ることを決定する。	B:予定を変更・修正して進行	部内調整及び市関係部課との協議実施。 市民を交えた、「消防署所在り方検討委員会」の設置。 「中野方救急分遣所」の課題と改善事項の洗い出し。
				消防本部	(目標)市関係部課調整会議資料作成(実績)資料作成	部内調整会議実施	部内調整会議実施	部内調整会議実施	部内調整会議実施			委員会	救急体制検討委員会設置			
				市関係部課	(目標)調整会議実施(実績)調整会議実施	調整会議実施	調整会議実施	調整会議実施	調整会議実施			消防本部	資料作成 議会全協説明			
												市関係部課	調整会議の実施 経営会議の実施			
				予想効果額								予想効果額	—			
48	消防団器具庫の統廃合	消防団施設の適正化	・統廃合が遅れている分団(明智・串原・上矢作)に対する施設の維持状態の把握及び将来展望について検討・助言。 ・振興事務所との協議実施。 ・遊休施設の有効利用に向けた協議実施。	器具庫の廃止	・上矢作分団下地区統廃合、拠点施設整備。 ・翌年実施予定地の確定、設計。	・串原分団南地区統廃合。 ・翌年実施予定地の確定、設計。	・明智分団北地区統廃合。 ・翌年実施予定地の確定、設計。	・明智分団西地区統廃合。 ・翌年実施予定地の確定、設計。	・上矢作分団上地区統廃合。	消防本部消防総務課	各振興事務所・室		・串原分団南地区統廃合。 ・翌年実施予定地の確定、設計。	・明智分団1部の器具庫建設予定地の土地購入・造成工事・実施設計を実施する。 ・串原分団森上器具庫を改修整備する。 ・平成31年度予定の上矢作分団上地区の統合場所の検討を進める。 ●串原分団相走・川ヶ渡消防器具庫の用途廃止。 ●施設統廃合に伴い2台の消防車両廃止。	A:予定通り進行	地元関係者の理解と協力が不可欠であり、調整に苦慮する面もある。また、用途廃止した施設の処分について、地元自治会等との協議が必要である。
				車両廃止	(目標)2戸(実績)5戸	2戸	2戸	2戸	2戸			器具庫の廃止	2戸			
					(目標)1台(実績)2台	1台	1台	1台	1台			車両廃止	2台			
				予想効果額	(目標)FM(27)(実績)実効果0.5、FM(175)	0.2FM(27)	0.2FM(27)	0.2FM(27)	0.2FM(27)			予想効果額	0.3FM(43.2)			
49	老朽化住宅の取壊し	廃止戸数 135戸	・用途廃止する住宅から他の市営住宅等への移転促進。 ・市営住宅の用途廃止の推進。		用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	建設部都市住宅課			用途廃止住宅の解体	用途廃止予定の住宅の内、入居者が皆無となった住宅の取壊しを行いました。また、用途廃止予定の住宅からの移転を斡旋しましたが、目標戸数には及びませんでした。	C:予定通り進行していない	入居者が皆無にならないと、取壊しが出来ないため、今後も個別に移転可能な住宅を紹介しながら住宅移転を斡旋し、早期の取壊しに取り組む。
				住宅の取壊し	(目標)27戸(実績)13戸	27戸	31戸	32戸	32戸			住宅の取壊し	13戸			
				予想効果額	【目標】FM(604)【実績】実効果1.0、FM(195)	2.1FM(604)	2.4FM(693)	2.5FM(716)	2.5FM(716)			予想効果額	1.2FM(215)			
50	こども園の統合	吉田こども園と明智こども園の統合(完了) 長島こども園と二葉こども園の統合	・地域、保護者代表と市で組織する建設検討委員会を設置。 ・基本設計、実施設計、建設工事。 ・統合の実現及び開園。		【長島こども園・二葉こども園】 ・建設検討委員会開催 ・保護者等説明会の実施 【明智こども園、吉田こども園】 ・統合(明智こども園へ統合)	【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者等説明会の実施 【明智こども園、吉田こども園】 ・統合(明智こども園へ統合)	【長島こども園・二葉こども園】 ・統合、開園準備	【長島こども園・二葉こども園】 ・統合、開園		教育委員会事務局 幼児教育課			【長島こども園・二葉こども園】 ・保護者等説明会の実施 【明智こども園、吉田こども園】 ・統合(明智こども園へ統合)	【長島・二葉こども園】 園舎の建築工事を発注し、着工をした。 保護者として残したい取組み等を含めた仕様書を作成し、指定管理者の募集・決定を行った。 開園に向けて両園の保護者代表による打合せを4回開催した。	A:予定通り進行	【おさしま二葉こども園】 開園に向けて、保護者会規約、通園ルールなどの決定と周知が必要。 両園保護者の交流行事開催。
				長島こども園・二葉こども園	(目標)説明会・検討委員会適宜開催(実績)説明会・検討委員会8回開催	説明会実施	統合・開園準備実施(施設廃止)	統合・開園	長島こども園・二葉こども園			2回(説明会) 4回(保護者打合せ)				
				明智こども園・吉田こども園	(目標)説明会適宜開催(実績)説明会2回開催、統合準備(施設廃止)	統合			明智こども園・吉田こども園			統合				
				予想効果額	【目標】— 【実績】実効果1.7、FM(359)		FM(714)	10.0				予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達成状況		進捗状況(H29)		
NO	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の評価	H29課題、今後の方針、改善事項等
51	通園バス等の利用者の受益者負担	通園バス(岩村、山岡)、定期券助成(やまびこ、みさと、串原)、通園バス(上矢作)の利用者負担	・6園の保護者会の代表者との協議。 ・利用者負担案の作成。 ・保護者説明会の開催。		代表者との協議 利用者負担金(案)の提示	・保護者説明会(ニーズの把握、調査)	・保護者説明会(ニーズの把握、調査)	・方針決定 ・例規等整備 ・保護者説明会(周知期間)	・方針決定により実施(利用者負担金の徴収)	教育委員会事務局 幼児教育課			・保護者説明会(ニーズの把握、調査)	岩村・山岡こども園で利用対象者の保護者に対してアンケートを実施した。 園バスの利用状況などを踏まえた協議が必要。	B:予定を変更・修正して進行	園バスの通園やその他の利用状況を踏まえた方向性の決定が必要。 また、定期券助成については、過去の条件などを踏まえた慎重な協議が必要。
				保護者協議	(目標)代表者4回(実績)実施なし	3園(園バス)協議	3園(定期バス)協議	6園(園バス・定期バス)協議				保護者協議	アンケート実施			
				予想効果額					4.5			予想効果額	—			
52	教職員住宅の適正配置	現在の管理戸数を39戸から26戸程度とする。	管理移管及び処分(解体含む)による管理戸数の削減。		全体計画を作成	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教育委員会事務局 教育総務課			教職員住宅管理移管または処分	管理計画に基づき、施設の廃止等を進めようとしたが、地元で活用したいという要望があり、除却等を見合わせた。	C:予定通り進行していない	管理計画に基づいて、教員住宅の必要性をもう一度精査し、要望があれば地元への譲渡なども視野に入れる。
				廃止戸数	—	4戸	1戸	4戸	4戸			廃止戸数	0戸			
				予想効果額		0.3 FM(76)	0.1 FM(19)	0.3 FM(76)	0.3 FM(76)			予想効果額	0.0 FM(0)			
53	恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討	施設のあり方の方向性決定	・施設のあり方の方向性を決定。		施設の現状と検証	・現状のまま存続・廃止・譲渡・他用途転用の検討 ・地元への説明	方向性の決定	方向性決定により実施		水道環境部 環境課			・現状のまま存続・廃止・譲渡・他用途転用の検討 ・地元への説明	ストックヤードとしての施設概要を内部で協議した。	B:予定を変更・修正して進行	エコセンター恵那に対する地元の回答を待ってから、地元へ説明に入る。
				施設の現状と検証	(目標)施設の検証(実績)施設の検証							施設の現状と検証				
				施設の方向性		方向性の検討	方向性の決定	方向性決定により実施				施設の方向性	施設の検証			
				予想効果額								予想効果額	—			
54	上水道事業と簡易水道事業の統合(会計統合)	企業会計へ統合し、経営の健全化を図る。	・資産台帳データの企業会計システムへの統合構築。 ・財務諸表作成及び打ち切り決算の実施。		上水道事業への会計統合の準備	上水道事業への会計統合	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化	水道環境部 上下水道課			上水道事業への会計統合	旧簡易水道事業会計及び飲料水供給施設について、上水道事業会計への統合を終えた。29年度決算については、中古資産取得の特例による減価償却の影響で当期純損失を約1億円強で試算していたが、給水収益の増加などにより、最終的には39,950千円の当期純損失となった。この損失は利益積立金で補填し、累積欠損金は発生しない。	A:予定通り進行	
				会計統合に伴う業務	(目標)条例・例規の改正、打ち切り決算(実績)条例・例規の改正、打ち切り決算	水道事業会計への統合						会計統合に伴う業務	統合予算の執行管理			
				企業会計システムに伴う業務	(目標)企業会計システムへの構築(実績)企業会計システムへの構築	水道事業会計システムへの統合						企業会計システムに伴う業務	固定資産システム最終取込み、修正点検作業完了			
				経営の健全化			累積欠損金0	累積欠損金0	累積欠損金0			経営の健全化				
				予想効果額								予想効果額	—			

平成29年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況												達 成 状 況		進 捗 状 況 (H29)			
NO	具体的な 改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任 部課	実行関係 部課	達成項目等	H29	H29取り組みの状況	H29目標達成の 評価	H29課題、今後の方針、改善事 項等	
55	水道事業 加入分担 金の統一 の検討	水道事業の新規 加入分担金の統一 を検討します	・差額等の調整や段階的な統一等 の方策検討。 ・条例改正。		統一協議検討 方針決定	方針案の協議	条例改正	改正後の担金の施行 開始	改正後の分担金の施 行	水道環 境部 上下水 道課			方針案の協議	水道加入分担金の統一は、地域格差がある点をどのように是正・統一するか、公平性に関する考察を行い、水道事業と簡易水道事業が統合された平成29年度の決算状況を踏まえ、終始計画を考慮しながら平成30年度に分担金統一について検討し、平成31年度から反映していく方針とした。	B:予定を変更・修正して進行	平成29年度決算を踏まえた収支計画を考慮しながら、分担金の統一について検討し、決定していく。また、分担金の金額については、市全体の定住推進、住宅施策の観点も含めて検討する必要がある。	
				分担金の統一	(目標)統一の協議検討、方針案の決定 (実績)統一についての検討、時期についての決定	方針案の協議	条例改正	改正した分担金の施行開始	改正した分担金の施行				分担金の統一				統一改正検討。31年度から改正する方針を決定。
				予想効果額								予想効果額	—				
56	給水区域 内の水道 普及率の 向上	給水区域内の水 道普及率 98.0%	・さらなる普及PRの実施。(広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動等)		上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.7%	上水道の普及促進 水道普及率97.8%	上水道の普及促進 水道普及率97.8%	水道環 境部 上下水 道課			上水道の普及促進 水道普及率97.7%	加入促進の一環として、恵那市環境フェアにおいて、下水道加入促進と併せて、上水道のPRを行い、給水区域内の水道普及率向上に努めました。	A:予定通り進行	今後、拡張事業の予定はなく、現在の対応を継続していく。	
				水道普及率	(目標)97.7% (実績)97.8%	97.7%	97.9%	97.9%	98.0%				水道普及率				97.9%
				予想効果額	(目標)1.3 (実績)2.6	1.3	3.8	3.8	5.1			予想効果額	3.8				
57	下水道事業の企業 会計への 移行	下水道事業を企業会計へ移行(地方公営企業法の適用)し、経営の健全化を図る。	・資産調査の実施。 ・企業会計への移行事務手続き。 ・企業会計システムの構築。		企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産台帳の整備 企業会計システムの構築	企業会計への事務手続き 会計システムの試験運用	平成32年4月 企業会計の開始	水道環 境部 上下水 道課			企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	平成29年8月に3か年の地方公営企業法適用化業務の委託契約を行い資産調査・評価、条例整備、会計システム構築等について業者への資料提供及び確認を実施しました。	A:予定通り進行	業務工程の進捗状況を的確に把握し遂行する。資産調査・評価は次年度内に概ね作成する。	
				資産調査	(目標)資産調査の実施 (実績)資料収集	資産調査の実施	資産調査データの構築	企業会計化準備	企業会計の開始			資産調査	資料収集、業務委託				
				企業会計化に伴う業務		条例・例規制定の準備	条例・例規制定の準備	条例・例規の制定 打ち切り決算 新予算編成	企業会計の開始			企業会計化に伴う業務	資料収集、業務委託				
				企業会計システムに伴う業務		企業会計システム構築の準備	企業会計システム構築	企業会計システムの試験運用	企業会計システムの開始			企業会計システムに伴う業務	資料収集、業務委託				
				予想効果額								予想効果額	—				
58	下水道区域(農業集落排水事業区域を含む)の水洗化率の向上	下水道区域(農業集落排水事業区域を含む)内の水洗化率 91%	・さらなる普及PRの実施。(広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動、加入推進重点地域での戸別訪問等)		下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	水道環 境部 上下水 道課			下水道の普及PR 戸別訪問の実施	広報えなへの記事掲載、商業店舗での啓発チラシ配布、未接続者への戸別訪問や恵那市環境フェアでの啓発活動を行いました。その他、日本大正村クロスカントリーや防災訓練等でのマンホールトイレ(災害用トイレ)の啓発と併せて、普及促進を行い水洗化率向上に努めました。	A:予定通り進行	世帯の高齢化や経済的理由等により伸び悩んでいるが今後も水洗化率向上のため現行の取り組み及び加入推進重点地域の普及促進を行う。	
				水洗化率	(目標)89.4% (実績)89.4%	89.8%	90.2%	90.6%	91.0%				水洗化率				89.6%
				下水道の普及PR活動	(目標)広報えな掲載、環境フェアにてPR (実績)広報えな掲載、環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR	広報えな掲載 環境フェアにてPR				下水道の普及PR活動				広報えな掲載 環境フェアにてPR
				戸別訪問	(目標)戸別訪問、PR期間の設定 (実績)戸別訪問、PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定	戸別訪問 PR期間の設定				戸別訪問				戸別訪問 PR期間の設定
				予想効果額	(目標)2.2 (実績)2.2	5.1	8.0	10.9	13.8			予想効果額	3.6				
													AA:予定以上に進行	4			
													A:予定通り進行	37			
													B:予定を変更・修正して進行	9			
													C:予定通り進行していない	8			
													D:その他	0			

◎第3次恵那市行財政改革行動計画(平成28年度～32年度)による効果額の試算

※H28～H29(前期計画)、H30～H32(後期計画)

(単位:百万円)

基本 方針	改革項目	実績額		試算額			H28～H32
				H28	H29	H30	合計
市民の視 点に立っ た行政サ ービスの 向上(「質」 の改革)	1 行政評価制度の推進	—	—	—	—	—	—
	2 業務改善の実施	—	—	—	—	—	—
	3 各振興事務所における地域間連携の推進	—	—	—	—	—	—
	4 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	—	—	—	—	—	—
	5 若者・女性の会議への参画	—	—	—	—	—	—
	6 市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	—	—	—	—	—	—
	7 マイナンバー制度の独自利用の推進	—	—	—	—	—	—
	8 個人番号カード(マイナンバー制度)を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上	—	—	—	—	—	—
	9 市民環境課証明窓口における証明書発行の拡充	—	—	—	—	—	—
	10 市自主運行バスの運行方法の見直し	—	—	—	—	—	—
	11 広報の充実	—	—	—	—	—	—
	12 広聴の充実	—	—	—	—	—	—
	13 安心安全メールの利用促進	—	—	—	—	—	—
	14 公共施設再配置計画の推進	0.9 (690.0)	2.7 (1,159.0)	0.0 (281.0)	0.0 (281.0)	0.0 (281.0)	3.6 (2,692.0)
	15 地域限定施設(地域集会施設等)の移譲と廃止	— (130.0)	0.3 (130.0)	—	—	—	0.3 (130.0)
	16 振興事務所と公民館の統合	2.5 (760.0)	—	—	—	—	2.5 (760.0)
	17 農林関連施設の移譲と廃止	0 (0)	0.2 (423.0)	0.2 (38.0)	1.0 (36.0)	—	1.40 (497.0)
	18 商工関連施設のあり方を検討	—	—	—	—	—	—
	19 こども園の民間譲渡の検討	—	—	—	—	—	—
	20 中学校の適正配置の検討	—	—	—	—	—	—
	21 恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応	—	—	—	—	—	—
	22 給食提供のあり方の検討	—	—	—	—	—	—
	23 指定管理者制度導入施設の適正管理の推進	—	—	—	—	—	—
	24 介護保険施設の指定管理者制度の導入	—	—	42.0	—	—	42.0
	25 こども園の指定管理者制度導入	—	—	—	22.7	—	22.7
	26 農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	— (347.0)	0.8 (347.0)	—	—	—	0.8 (347.0)
	27 文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化	—	—	—	—	—	—

基本 方針	改革項目	実績額		試算額			H28～H32
		H28	H29	H30	H31	H32	合計
簡素で効率的な行政経営の確立(「量」の改革)	28 職員定数の適正化	236.7	569.8	403.5	504.4	636.3	2,350.7
	29 時間外勤務手当の縮減	11.3	60.2	14.2	18.9	23.6	128.2
	30 補助金の適正化	7.8	15.2	5.0	5.0	5.0	38.0
	31 外郭団体の経営の健全化	—	—	—	—	—	—
	32 自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減	—	—	—	—	—	—
	33 投票所等の見直し	3.6	1.4	—	—	0.4	5.4
	34 市税等の収納率の向上(現年分)	32.6	44.6	53.7	68.9	82.8	282.6
	35 市税等の収納率の向上(過年分)	0.4	0.0	2.3	3.2	4.0	9.9
	36 料金収納率の向上(現年分)	4.5	5.6	1.4	3.4	3.5	18.4
	37 料金収納率の向上(過年分)	2.5	0.0	0.9	1.2	1.5	6.1
	38 ふるさと納税の推進	2.3	3.1	10.4	12.3	14.4	42.5
	39 広告収入事業の推進	1.3	1.0	2.4	3.0	3.5	11.2
	40 市有財産の有効活用	6.3	11.2	3.0	3.0	3.0	26.5
	41 公共施設維持経費の削減	0.2	1.7	2.8	3.0	3.0	10.7
	42 振興事務所における事務の整理	—	—	—	—	—	—
	43 中コミュニティセンターと市民会館の施設統合	— (520.0)	— (520.0)	— (520.0)	3.0 (520.0)	— (520.0)	3.0 (520.0)
	44 介護老人保健施設の稼働率の向上	—	—	—	—	—	—
	45 病床稼働率の向上	—	—	—	—	—	—
	46 岩村保健センターの運営形態の検討	—	—	—	—	—	—
	47 消防施設の在り方の検討	—	—	—	—	—	—
	48 消防団器具庫の統廃合	0.5 (175.0)	0.3 (43.2)	0.2 (27.0)	0.2 (27.0)	0.2 (27.0)	1.4 (299.2)
	49 老朽化住宅の取壊し	1.0 (195.0)	1.2 (215.0)	2.4 (693.0)	2.5 (716.0)	2.5 (716.0)	9.6 (2,535.0)
	50 こども園の統合	1.7 (359.0)	—	— (714.0)	10.0 (716.0)	— (716.0)	11.7 (1,073.0)
	51 通園バス等の利用者の受益者負担	—	—	—	—	4.5	4.5
	52 教職員住宅の適正配置	— (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.3 (76.0)	0.3 (76.0)	0.6 (152.0)
	53 恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討	—	—	—	—	—	—
	54 上水道事業と簡易水道事業の統合(会計統合)	—	—	—	—	—	—
	55 水道事業加入分担金の統一の検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0
	56 給水区域内の水道普及率の向上	2.6	3.8	3.8	3.8	5.1	19.1
	57 下水道事業の企業会計への移行	—	—	—	—	—	—
	58 下水道区域内(農業集落排水事業区域を含む)の水洗化率の向上	2.2	3.6	3.6	10.9	13.8	34.1
	合 計	320.9 (2,179.0)	726.7 (2,317.2)	551.8 (1,753.0)	680.7 (1,656.0)	807.4 (1,100.0)	3,087.5 (9,005.2)

【共通事項】

※行動計画の目標が「協議検討の後に方針決定、実施」となっている場合は、試算額0(空欄)としています。
 ※効果額は方針が決定した後に反映します。また、施設等の移譲・廃止等による効果額は、移譲・廃止等を行った年度に計上します。

【試算額が2段書きとなっている項目】

※上段の合計額は、ファシリティマネジメントの効果額を除いた金額(維持運営費等の実効果額)となります。
 ※下段()の金額は、ファシリティマネジメントを実施することにより、将来発生する大規模改修・更新費用を効果額とします。